

令和8年3月3日

令和7年度（2025年度） 八王子市立長房小学校経営報告

校長 川村 和人

1 今年度の取組と成果

【継承と変革を未来への希望につなげる～個別最適・協働的な学びの深まり～】【「目をかけ、声をかけ、手をかけ、心をかけ、適切に時・人をかける」5かけ指導】の基本方針として展開できた。

今年度は国語科だけでなく、算数科・生活科・特別の教科 道徳・特別支援学級・特別支援教室での研究授業実践を通して、「聞く・話す」の力を児童に身に付けさせることを目標に研究授業と創価大学教職員大学院教授の講師指導による推進として実施することができた。

また、総合的な学習の時間を中心に全教科による教育課程においてキャリア教育の具現化を行い、「長房中学校地区地域推進会議及び長房の未来をつくる会」との連携を密に行いながら、道徳授業地区公開講座や学校公開授業、移動教室、校外学習、日々の授業、地域祭りへの参加体験活動等において、学校経営の中心に据えることができた。

そこで、1年間を通して、以下の点を意図的・計画的に実施することができた。

◎基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、各教科の本質に根ざした問題解決の能力、学び方やものの考え方を身に付けさせること。

◎道徳授業地区公開講座にて、東海大学医学部附属八王子病院の勝間典子看護師様より、「命の大切さ」の全児童・保護者・地域への公開講座及び第6学年生におけるがん教育の特別授業、2・3学期の公開授業にて地域人材（大本山高尾山薬王院 貫首 佐藤秀仁様、FP金融コンサルタント、バーゼル洋菓子店、関電工）の活用授業、日光移動教室にて日光江戸村の担当部長による「将来の仕事への夢と観光業について」をテーマにした講話をキャリア教育の一環として実施できた。

◎アウトリーチコンサートにおいて、音楽博士平井李枝様によるクラシックコンサートを通して児童に音楽科の感性と鑑賞力とともに、情操教育の貴重な指導を受けることができた。

◎一方向・一斉型の学習だけではなく、個々の能力や特性に応じた個別学習や、子どもたち同士の学び合い、さらには友達や様々な人達との協働学習、多様な体験を通じた課題探究型の学習、地域人材によるプログラミング授業等、ICTを活用した新たな学び方を工夫すること。

◎学習内容により指導体制を工夫して、子どもの主体的な学びの場を支えるようにすること。

【重点目標1】 持続する質の高い学校教育を創る

〈成果と課題〉

○社会を取り巻く状況の推移や子どもの実状を考えながら、その折ごとに「今できること」を見付け、策を具体的に考え、素早く、組織としての的確に取り組むことができた。その学習の成果として、「長房地区まちづくり事業」による地域推進会議や学校運営協議会等との連携をもとにした総合的な学習の時間を第6学年と第5学年において展開し、保護者・地域への発表学習を展開することができた。

○社会状況に応じて柔軟に対応するとともに、長房小学校の子どもの学びを止めず、「今しかない貴重な体験や学習の確保」を通して、子どもの成長に携わる教職員としての重要な責務として全教職員が職務遂行に当たることができた。

○学習用端末、ミライシード、オンラインなどを活用した授業及び学校公開等、家庭との連携においての学習環境整備と家庭学習の実施を構築することができた。このことは、教職員の資質を高め、次年度以降も、GIGAスクールの推進に大きな原動力の基盤となった。

●創価大学教職員大学院教授との校内研究（国語科）の継続を中心として、児童理解に基づく個別最適・協働的な学びの3年目となる研究推進とともに、誰一人取り残さないICTを活用した教育の充実を図りながら、指導と評価の一体化に基づいた、主体的・対話的で深い学びによる授業改善を一層進める。さらに、学習用端末を利用した授業の創造など、教職員の資質の向上は、今後も課題としての取組が不可欠である。

【重点目標2】 学力の向上と基礎・基本の定着

〈成果と課題〉

○校内研究は、「いきいきと学ぶ（自ら学ぶ・学ばせる）ことができる児童の育成～話す力・聞く力を高める～」をテーマに授業改善及び児童への学習指導を展開できた。

○日常の授業、他教科でも自分の思いや考えを広げる機会を多く設ける工夫に取り組んでいる。

○算数の朝学習への全校体制での取組を継続させ、算数の基礎学力の定着を図っている。

○友達と考えを伝え合うことで協働的な学習の過程と成果を振り返り、よりよく問題解決できたことを実感する授業を展開している。

○動画を作成した授業の試作など、より新たな授業の構築に取り組んだ。

○図書担当教員・学校司書・図書委員会児童との連携において、児童自身が「本を読むことを全校児童に薦めるために、図書室にこいこい（5151冊）」を目標にし、読書環境の整備・充実 図書室からの年間貸し出し冊数が、6011冊となった。

○読書環境の整備をさらに進め、計画的に読書活動を実施することができた。読書月間の設定（2学期）、本棚の整理・図書館だよりの発行・全校一斉読書読み聞かせ（地域の読み聞かせの会・保護者・担任・給食管理委員）本の紹介はがき・八王子市図書館との連携など。

●郷土教育の一層の推進のために、「長房地区まちづくり事業」による地域推進会議・長房の未来をつくる会や学校運営協議会等との連携をもとにした総合的な学習の時間を第5・第6学年で継続するとともに、小中一貫教育のキャリア教育の一層の推進を図る。他学年においても「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、教材の創意工夫による授業改善とともに、全ての教科等において、話し合ったり協働したりしながら学習することで、人と関わる力を育成するとともに、主体的・対話的で深い学びを図る。

●試行錯誤を繰り返しながら学習するプログラミング的思考を充実したり、地域人材を活用してのプログラミングICT活用授業を計画・実施したりすることで、思考力、判断力、表現力等を育てる。また、「思考力、判断力、表現力等を育成するために、自分の考えを表現し、伝え合ったり、学び合ったり、高め合ったりするなどの学習活動において、考えたことや伝えたいことをノート等を書く言語活動を重視する」

- 読解力、語彙の量などの学習内容については、個人差が大きい。自分の思いや考えを表現する力の育成が必要。「文字を正しく整えて書くことができるようにする」

【重点目標3】 いじめを許さない環境づくり

〈成果と課題〉

- 「心の教育をめざす長房小学校」で示されている「言われてうれしい言葉をつかい、みんなと仲良く助け合い、学ぶ喜びを体得し、地域と共に歩む学校」の実践を継続することができた。
- いじめに関する子ども対象のアンケート調査を年3回(学期に1回)に実施し、いじめの把握と、いじめに向かわせないための未然防止に取り組むとともに、子どもの相談を充実させ、身近に相談できる大人がいることに知らせている。また、アンケート等を卒業後3年間保存・管理する体制を改めて確認し、整備を徹底させた。
- 毎週木曜日に学校いじめ対策委員会の実施を中心に、未然防止といじめを発見したときに組織的に、かつ早急に対応することができた。さらに、校内委員会やSSW、関係諸機関との連携を生かし、児童と保護者に対して、きめ細やかで共感的な対応を大切にしている。
- 生活指導朝会や日常の情報交換を大切し、全教職員が共通の認識をもって指導にあたっている。
- 教員は、子どもの様子を把握し、休み時間や放課後でもできるだけ子どもとともに過ごし、全学級で居場所がある温かい学級づくりを進めている。
- 「あいさつをする」「言葉づかい」「時間を守る」の指導に取り組むとともに、全校での発表の機会を設け相手を尊重することの大切さを全校で確認し、実践できる心の教育を進めている。
- 異学年交流(たてわり班活動)や特別支援知的固定学級(なのはな学級)との交流教育によって、一体感の醸成や人と関わる力を伸ばし、社会性を育成している。
- 全校朝会では、「なかよく助け合う」「感謝の気持ちを大切に」等、具体的な例を挙げて指導したり、本の読み聞かせを行ったりしながら、全校の子どもたちに分かりやすく講話を行った。
- 「八王子市いじめ防止に関する基本的な方針」や本校の「いじめ防止基本方針」を踏まえ、次年度も学校いじめ対策委員会を毎週木曜日に開催するとともに、校内委員会やスクールカウンセラー、SSW、関係諸機関との連携を継続して、いじめ・不登校・児童の安全等の問題に対し未然防止・早期発見・早期対応について、組織的対応を一層進めることが課題である。

【重点目標4】 多様性を認め合う資質を育てる

〈成果と課題〉

- 八王子市高齢者安心相談センター長房(八王子市地域包括支援センター)並びに地域と連携した「認知症サポーター養成講座」障がい体験授業「車いす体験」の構築を進め、他者を思いやる心や子どもの自尊感情を高めるとともに、ボッチャ体験学習をレガシーとして構築することができた。
- 特別の教科 道徳の時間において、「考える道徳」「議論する道徳」の授業改善を進め、子どもたち自身が、答えが一つではない問題に対して、自らの問題として話し合い、実際に行動に移す力を育成し、子ども相互で認め合い、励まし合い、高め合い人間関係の育成を図っている。
- 「自分の命は自分で守る」を防災教育の基本とし、消防署や地域自治会と連携した様々な想定による避難訓練を実施し、児童が日常生活で自ら判断し行動できるようにする。

【重点目標5】 特別支援教育の充実

〈成果と課題〉

- 特別支援教室「あさかぜ学級」と特別支援教育専門員、都巡回相談員とも連携・協力し、指導を充実させることができた。
- 配慮を要する子どもの理解を深め、特性に適した関わり方と指導力を高める。その指導方針と経過を記録し、保護者と共有・連携するとともに、組織として指導する体制を整えることができた。
- 連携型個別指導計画の作成を通じて、学校の方針と保護者の願いを把握し、保護者に寄り添った継続的な指導を行うとともに、作成した個別指導計画に基づいた指導を通じて、個々の児童の成長に寄り添った、きめ細やかな指導を行い、指導の客観性や継続性をもたせる。
- 計画的な研修と実践を通して、特別支援教育の考えや手法を全教職員が共有する。
- 「指示を分かりやすく」「授業を分かりやすく」「環境を分かりやすく」など「その子に分かりやすい指導は、他の子にも分かりやすい。」を日々の教育で実践する。
- 学校サポーター、あさかぜ学級の担任、特別支援教室専門員等、全教職員が同じ認識をもち、子どもと保護者に対応する。
- 特別支援教育の必要な児童や問題行動に向きがちな課題を抱えている子どもに対しては、特別支援コーディネーターや生活指導部を中心にし、全職員の協力体制を構築して指導にあたった。
- スクールカウンセラーや都・市の巡回心理士訪問、ソーシャル・スクールワーカー、外部機関（医療機関・八王子児童相談所・子ども家庭支援センター・就学調整相談・民生児童委員等）にも協力を依頼し、継続して対応策を考えた。
- 学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の作成・活用により特別支援教育を進め、特別支援教室との連携を図り、児童への支援体制を充実させる。
- 特別支援教育コーディネーターが中心となり、学校サポーターやスクールカウンセラーと情報共有し、校内委員会やケース会議を開催し、適宜専門機関と連携し、適切な支援・指導を展開する。

【重点目標6】 体力の育成と運動能力の向上

〈成果と課題〉

- 体力調査の結果の見方や活用の仕方について、子どもと保護者に説明し、自己の課題を見付け、その解決に活動を選んだり工夫したりできるようにする。なのはな学級の子どもたちも体力調査に参加し、体力向上の取組や運動習慣・生活習慣、体育・健康に関する指導等の改善に活用した。
- 持久走(2月)など通じて子どもに目標をもたせ、主体的に体力向上に取り組んだ。さらに、なわとび週間や外遊び週間を設定して、運動への意識をもたせることができた。
- 運動量のある体育の授業を工夫し、継続的に実践した。
- 子どもが楽しみながら運動・遊びに取り組めるような学級ボールの整備や安全に運動できる施設・設備・用具の整備を行った。
- 休み時間の外遊び励行する。(運動の日常化)
- 健康的な生活習慣の形成(食事、運動、休養及び睡眠)に結び付く保健の学習を行った。
- 体力調査の結果を分析し、引き続き体力向上の取組や運動習慣・生活習慣、体育・健康に関する指導等の改善を行うとともに、運動の日常化を進める。

【重点目標7】 職場の働き方改革を進める

〈成果と課題〉

- ペーパーレス会議の定着により、データによる資料管理及びネットワークの活用が浸透し、業務を効率化させることにつながった。また、学校・学級のたより、保護者配布文書等をデータ化し、緊急一斉メールも含めて、配信による周知を行うとともに、学校評価の電子回答を校務支援システムの活用により実施することで、業務を効率化させることにつながった。
- 机上、分掌の棚、教材室、パソコンフォルダ等の整理整頓を日常化させた。
- スクール・サポート・スタッフへの業務依頼を通じて、授業準備や子どもたちへの指導時間を確保することができた。
- 在校時間については、教職員一人一人が月の残業時間40時間以内を意識して業務に取り組めるようになったが、さらに、30時間以内をめざし、勤務時間の見直しについては、業務について一緒に考えることを通じて、短縮を実践していく。
- 地域運営学校として、学校運営協議会を中心とした学校支援組織との連携を強化し、教育の質の向上と地域と共に歩む学校づくりを進める。

2 次年度以降の課題と対応策

- (1) より一層の学力の向上を図るために～「よく考えやりぬく子」を育成するために（知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力）～
- ◎校内研究を中心として、八王子市版GIGAスクール構想における第2期のデジタルを効果的に活用した、子どもたち一人ひとりに応じた学びの実現をめざし、「各教科等における深い学びの実現」「学び方に関する指導の充実」「情報活用能力の育成」に向けた授業改善を推進する。
- ◎個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることをめざして、1人1台の学習用端末の全教科・全学年での日常的な活用や自分に合った方法で学びに取り組む児童の育成を図る。そのために、OJT及び教員が日常的にICT活用の振り返りを行い、児童が自身の興味・関心や能力・特性に応じて学習を自己調整し、学習方法等を選択する学びを充実させる。
- ◎児童一人ひとりが「何のために学ぶのか」という学習の意義を他の児童と共有し、各教科等において、「課題設定、情報収集、整理分析、まとめ・表現」の視点をもち、話し合ったり協働したりしながら学習する主体的・対話的で深い学びの授業改善を図る。
- ◎各種学力調査等の結果を踏まえ、はちおうじっ子ミニマムを活用した、社会生活を営む上で最低限に付けるべき基礎的・基本的な学習内の定着に向けて、個々の児童のつまずきに応じた指導を行う。
- ◎高学年における教科担任制に向けた取組において、特に外国語科を中心にしてより質の高い教科指導、中学校教育への円滑な接続等を促進するとともに、多面的・多角的な児童理解の深まりに基づく学習の質を向上させることで教科指導の充実を図る。
- ◎学校運営協議会や長房中学校区地域づくり推進会議、長房の未来をつくる会等との連携や地域資源を活用した身近な郷土や伝統文化及び日本遺産、仕事の探究や体験等の学習を通して、地域の魅力や歴史、環境問題に対して主体的に考える力や実践する力、課題発見並びに課題解決の能力の育成を図る。

- ◎探究的な学び方として「気付く、感じる、見付ける、課題をもつ、考える、まとめる、発信する、活かす」を踏まえ、情報活用能力系統表等に基づき系統的・継続的に情報活用能力の育成を図る。
- ◎学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳教育全体計画及び別葉を基に、他教科等との関連を図りながら、道徳的な価値を多面的・多角的に考え、児童が自らの問題として捉え向き合う「考え、議論する道徳」の充実を図る。特に、「親切、思いやり」「生命の尊さ」を重点項目として育成を図るとともに、児童が年間を通して自らの成長を認められる記録を綴り、広い視野から考えを深めていく道徳性の涵養を図る。
- ◎特別の教科 道徳の授業の積極的な公開や道徳授業地区公開講座での授業参観・講演会・意見交換会を通し、学校・家庭・学校運営協議会や地域推進会議等で協働して児童の道徳性を育てる。
- ◎主たる教材である教科書や「東京都道徳教育教材集」を活用し指導の工夫を行い、学校の教育活動全体で関連付けて培った道徳的な価値について、学校コーディネーターや地域推進会議等の地域人材と協力しながら、地域の行事や学校行事で活かす体験的な活動の充実を図る。

(2) より一層の豊かな心を育成するために～「なかよく助け合う子」を育成するために(地域・社会との連携・協働を通した人間性)～

- ◎人間尊重の精神を培い、教科等横断的な視点を踏まえたカリキュラム・マネジメントを通して地域・社会との連携及び協働による児童の資質・能力とともに、未知の状況にも対応し、自分の人生を切り拓くための実践力や生涯を通して学ぼうとする力を育てる。地域運営学校として学校に関わる全ての人々がウェルビーイングを実感できるために、「言われてうれしい言葉を遣い、みんな仲良く助け合い、学ぶ喜びを体得し、地域と共に歩む学校」を踏まえて、「持続可能な社会の創り手となるべく心とからだの健やかな子」の育成をめざす。
- ◎「あいさつをする・集中して話を聞く・時間を守る・物を大切に使う」等の規範意識を育て、次に使う人や相手の気持ちを考えた集団生活の基本ルールやマナーの徹底を図る。
- ◎学級活動、児童会活動、委員会活動、クラブ活動等の中で特にクラブ活動に重点を置き、中学校と連携した部活動改革ロードマップに基づいた活動等を計画的に行い、異学年との交流を深める。また、自発的・自治的実践活動を積み重ねたりすることによって、認め合い、励まし合い、高め合う人間関係を培うことで、自己肯定感や自己有用感を高め、より良い集団生活をめざす児童を育成する。
- ◎学校行事において、学校生活に秩序と変化を与える活動を展開し、長房小学校の一員としての所属感や連帯感を高める指導を通して、自己実現を図ろうとする態度を養う。
- ◎集団宿泊的行事のねらいとして、八王子市と比較させながら見学先の自然環境や歴史、産業、観光業、文化遺産等の学習を行うとともに、実物に触れる体験活動について、児童自らが課題を設定して探究する学習活動を計画し、さらなる充実を図る。
- ◎インクルーシブな教育の視点と障害者理解教育の推進に立ち、全ての児童が障害の有無に関係なく学習の機会が得られるように、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を計画し、学校行事、各教科等、給食、縦割り班活動等を通して思いやりの心と望ましい人間関係を育成する。その際、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、多様性を認め合う学び方や相互理解を進め、1人1台の学習用端末及び視覚的教材やイヤーマフ等の支援道具の活用等、ユニバーサルデザイン化し

た学習環境整備による児童の実態に合わせた指導方法を工夫し、特別な支援を必要とする児童への合理的配慮を行う。

◎特別支援校内委員会を中心に、幼児期のサポートファイルやすくてくシートの活用と学校生活支援シート及び個別指導計画に基づいて、児童への組織的支援体制を充実させる。また、都立特別支援学校との副籍による交流及び共同学習を推進し、校内活動や地域活動交流等により「地域で共に育てる」をめざす。

◎『「生命（いのち）の安全教育」指導の手引き」や「八王子市教育委員会『生命（いのち）の安全教育』」を基に、各段階別教材・授業展開例を活用し、児童が性犯罪・性暴力の被害者・加害者・傍観者にならないために全学年での発達段階に応じた指導を推進する。粘り強く児童の声に耳を傾け、児童会の意見を取り入れた学校生活のきまりづくりや改善等、心に響く関わりをもち続ける姿勢を示すことで信頼関係を築くとともに、児童相互のより良い人間関係構築の模範を示す。

◎不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、地域や家庭との連携を通して障害の有無、国籍、文化、言語の違いにかかわらず児童の特性やニーズに応じた適切な指導や学習の機会が得られるよう、多様な学びの場における指導・支援体制の更なる充実を図る。

◎八王子市教育委員会いじめ総合対策と長房小学校いじめ防止基本方針を踏まえ、学校いじめ対策委員会を毎週木曜日に開催し、いじめ・不登校・児童の安全等の問題に対して、情報共有を基にした組織的な支援体制を構築するとともに、未然防止・早期発見・早期対応の徹底を図る。

◎いじめをしない・許さない学級づくりを通して思いやりの心を育てるとともに「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月の道徳授業地区公開講座の日とし、自他の生命を大切にする教育を行う。

◎いじめ防止の取組として、週1回以上の学校いじめ対策委員会を開催するとともにいじめ対応の時間を設け、教職員間の情報共有や児童対応等を行う。また年3回の児童アンケートを実施し、相談できる大人を確認するとともに、スクールカウンセラーの活用を図り、早期発見・対応を心掛け、児童が安心して自らを発信できる環境を維持するため、全学級で1学期末までにSOSの出し方に関する教育を行う。

◎登校支援教育コーディネーターが中心となり、個票システムの活用による不登校児童の状況把握について、巡回心理士やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門機関等との連携を随時行い、校内委員会等において全教職員で共通理解を図り、児童・保護者への適切な支援・指導とともに、社会的自立に向けた支援としての取組を展開する。また、長期休業に加え、日頃から連続して休む前に、気になる児童の実態や不登校児童の支援ニーズについて早期に把握し、不登校の原因を全教職員で共有して組織的な対応により未然防止の取組を実施する。

（3）より一層地域とともに歩む学校づくりのために～地域運営学校として、学校・地域社会と積極的に連携した開かれた学校づくり～

◎長房中学校グループとしての共通目標（義務教育修了段階において育成すべき生徒像）を『社会の中でよりよく生きようとする人』とし、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像は、「学習を大切にする子」「自他を大切にする子」「体を動かすことを大切にする子」である。そのために金融教育や仕事体験活動等による、直接的・間接的交流を進める。

- ◎学期に1回「小中一貫教育の日」を設け授業参観及び意見交換により連携を深めることを軸とし、小中合同引き渡し訓練、部活動改革ロードマップの活用による小学生の中学校授業・部活動見学と体験・参加、小中交流会、中学校合唱コンクールリハーサル見学会、児童会と生徒会を中心にしたSNSルールづくり等を実施する。
- ◎各種学力調査及びはちおうじっ子ミニマム等の結果を踏まえ「学力定着プロジェクトチーム」を設置し、調査結果の分析と授業改善の取組内容等を共有し、学習に関する共通事項の検討を行い、学習に関するスタンダードを基に進める。
- ◎生活指導やICT活用による情報教育、養護、特別支援のチームを設置し、児童・生徒の情報交換を定期的に行うことで、義務教育9年間を見通した切れ目のない指導の充実を図る。
- ◎地域の子どもは地域で育てる教育の意識を保護者・地域と共有・連携し、青少年対策長房地区委員会や学校運営協議会、長房中学校区地域づくり推進会議・長房の未来をつくる会等と協働した三校地域清掃活動、三校交流会、地域人材活用による授業支援、地域での仕事体験、地域活動への参加等を実施する。
- ◎近隣の保育園や幼稚園との「保・幼・小連携の日」において、八王子市保・幼・小の架け橋期のカリキュラムの取組を通して、運動会の参観や未就学児競技の参加、小学校案内、交流遊び、学習発表会の参観等を計画し、幼児と児童との直接的・間接的交流を行う。
- ◎地域学習を通して児童が地域主催の行事に参加できるよう促し、はちおうじっ子キャリア・パスポートや保護者との個人面談を通して地域での活動を把握する。
- ◎近隣の保育園や幼稚園との保・幼・小連携の日の取組及び生活科を中心とした保・幼・小の架け橋期のカリキュラムとスタートカリキュラムの継続的な取組とともに、中学校や都立富士森高等学校との交流を図り、自らの成長を自覚し、将来への夢と希望をもってより良く生きる児童を育成する。
- ◎はちおうじっ子キャリア・パスポートや長房中学校区部活動改革ロードマップ等を活用し、学び続ける心を育てる。そのために、長房中学校グループにおける9年間の一貫性のある学校行事、児童会や生徒会等の活動、部活動への児童・生徒の取組と目標を共有することで、児童に自己の進路を選択する力と生きる力の醸成により、実社会と接続する学びを通して自分ごとになる社会的な自立を促すキャリア教育を図る。
- ◎長房地区義務教育9年間を通じた金融教育や仕事体験活動等によるキャリア教育全体目標に基づいたキャリア教育全体計画を推進する。その際、長房中学校区地域づくり推進会議や長房の未来をつくる会、学校運営協議会等との連携・協働した支援を通して教科横断的な学習や各行事に活かしたり、地域資源を活用した活動に参加したりすることで、望ましい職業観や勤労観を育成する。